

## 一橋大学博士学位申請論文審査報告書

平成 27 年 3 月 11 日

申請者 長谷川隼人

論文題目 岸内閣期の内政・外交路線の歴史的再検討―「福祉国家」、経済外交という視点から

審査員 秋山信将、大芝亮、青野利彦

岸信介は戦犯として巣鴨プリズンに収監されたが、後に政界に復帰して保守合同を達成し、1957 年から 60 年まで首相を務めた。一般的に岸は、憲法を改正して自主防衛を迫及し、警察官職務執行法の制定や日米安保条約改定を強引に進めた、保守・反動の政治家として知られている。その反面で岸政権が、「福祉国家の建設」というスローガンを掲げて「経済外交」を推進したことはあまり語られてこなかった。本論文は、戦後政界復帰の際に岸が抱いた経済再建構想に着目しつつ、岸政権期の日本の外交政策を、日米間の安全保障関係にとどまらないグローバルな視野を持った「経済外交」として実証的に分析することで、岸政権期の日本外交にかんする従来の歴史像を再検討しようという意欲的な研究である。

本論文の優れた点として、第一に、岸や彼と密接な関係にあった政治家や財界人が戦後に抱いていた経済復興構想及び「福祉国家」建設構想の全体像を描き、さらにそれが後の保守合同へとつながる政界再編構想と密接に連動していた点を解明したことがあげられる。この点を実証するにあたって申請者が、当時の新聞・雑誌記事や国会図書館等が収蔵する個人文書を可能な限り広範に収集し、精査したことも特筆に価する。

第二に、岸政権期の日本の外交政策を、上述したような内政方針を実現するための「手段」として展開された「経済外交」として再検討したことである。これによって、岸政権の対中南米政策やヨーロッパ経済共同体に対する姿勢、軽工業品の輸出規制をめぐる対米外交と中小企業政策をめぐる国内政策の連関性など、これまであまり研究がなされてこなかった論点に光を当てている。また本論文は、東南アジア開発基金構想など、すでに十分な研究蓄積がある論点について新たな解釈を打ち出すことにも成功している。

第三に、上記のような点に関する詳細な実証分析に基づいて本論文が、既存の研究で中心的に扱われてきた日米安全保障条約改定交渉や改憲・再軍備問題に関する岸首相の姿勢、また日本外交史における岸政権期の位置づけなど、より大きな問題について新たな解釈を打ち出していることである。これらの点は、今後更に緻密な検証が必要ではあるものの、十分な実証性と説得力をもって問題を提起した本論文の射程の大きさは特筆に価する。

もとより改善すべき課題も存在する。本論文は経済外交を分析対象としながらも、大蔵省や通産省の動向には十分な言及を行っていない。史料的制約によるやむを得ないものとはいえ、この点に物足りなさが残る。また本論文では吉田政権と岸政権の経済政策の相違が強調されているが、吉田や岸といった政治リーダーと、大蔵省、通産省といった官僚機構の関係に目を向ければ、両政権期における連続性の側面も見えてくるのではないかと考えられる。

以上のような論文の評価と口述試験の結果に基づいて、審査員一同は、申請者長谷川隼人氏に一橋大学博士（法学）の学位を授与することが適当であると判断する。